

合併を考える

第3回長門地域合併検討協議会報告 長門地域将来構想策定委員会設置

企画振興課 合併対策係 ☎ 23-1186
E-mail = gappei@city.nagato.yamaguchi.jp

法定合併協議会設置へ

第3回長門地域合併検討協議会報告

3回目の長門地域合併検討協議会が11月22日、長門商工会議所で開催され、各市町の12月定例議会に法定合併協議会の設置議案を上程することで意見が一致しました。

これを受け、長門市では12月5日開会の12月定例市議会に設置議案を上程し、12月10日、賛成多数で可決されました。大津郡3町でもそれぞれ、12月定例議会に設置議案を上程し、12月20日までに可決、承認されました。

このことにより、長門地域1市3町の合併に関わる重要事項を協議する法定合併協議会『長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会』が1月6日からスタートします。

第3回長門地域

合併検討協議会

11月22日に開催された合併検討協議会では、事務局からの報告事項に続いて議事に入り、新市の将来ビジョンを策定するための長門地域将来構想策定委員会設置要綱と県の合併重点支援地域指定により県補助金が増額されることに伴う補正予算が承認されました。

続いて、これまでの協議会で継続協議事項となっていた法定合併協議会の設置時期についての協議に移り、1市3町それぞれの見解を市長、町長が報告しました。

1市3町ともに「具体的に合併を進めていくには、任意協議会

長時間議論するよりも、法的な根拠のある法定合併協議会の中で、住民の代表も交えて新市建設計画を十分に時間をかけてつくっていくことが望ましい。そのためにも1市3町の枠組みで、12月議会に法定合併協議会の設置議案を上程し、早い時期の設置を」という主旨の発言があり、1市3町それぞれが12月議会に法定合併協議会設置の議案を提出するというところで意見が一致し、協議会としての方針が決まりました。

この協議結果を受けて、事務局から議案に添付する法定合併協議会の規約案と、法定合併協議会設置に伴う任意協議会規約を廃止する規約案が示され、法定合併協議

会の委員数について、議会代表を各市町1人増員修正して、38人の委員構成とすることと法定合併協議会の設置期日を平成15年の公務員開始となる1月6日とすることで承認されました。



第3回長門地域合併検討協議会の様子

長門市・三隅町・日置町

・油谷町合併協議会

法定合併協議会の名称は『長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会』で、新市の事業計画などを示す「市町村建設計画」を策定するほか、新市の名称や本庁所在地、合併期日など合併についての重要な事項を協議します。

合併協議会は1市3町の市長、正副議長、議員2人ずつと学識経験者18人（内住民代表16人）の38人の委員で構成され、本年1月6日からスタートします。

第1回目の合併協議会は1月8日（水）、午後1時30分から、ルネッサながと・軽運動室で開催される予定です。

この協議会は、任意協議会と同様に公開されており、一般の人も傍聴することができます。詳しくは事務局までお尋ねください。

長門市・三隅町・日置町

・油谷町合併協議会事務局

☎ 23・1186

（長門市役所・別館1階）